



富裕層や地主、企業経営者に対して提案するための実務知識を習得!!

不動産事業者が知っておきたい!

「事業承継・相続」基礎講座

- 1. 「個人富裕層・地主」が所有する不動産の相続対策** (●所有不動産・金融資産・借入金の全体像の把握／●相続税評価額と時価の違い／●不動産を活用した相続税対策／●貸付用不動産の評価と税制改正動向／●遺産分割を難しくする不動産の特徴／●共有による争続リスクとその予防／●相続税の納税資金の確保／●保有・売却・組替えを判断する視点)
- 2. 「不動産所有型法人」における税務と資産承継** (●個人所有と法人所有の違い／●不動産取得時の税負担／●賃料収入・経費・借入金の管理／●法人から個人へ資金を移す際の税務／●不動産売却時の課税関係／●社長個人から法人への貸付金の承継／●法人所有不動産と個人所有不動産の整理／●不動産所有型法人を次世代に引き継ぐ際の注意点)
- 3. 「事業承継対策」と「自社株対策」** (●後継者・株主・議決権の現状確認／●自社株評価の基本的な仕組み／●保有不動産が自社株評価に与える影響／●株式の贈与・相続・売買の選択／●経営権を確保するための株式移転／●事業承継税制の適用を検討する際の要点／●株式承継に必要な納税資金への備え／●相続対策と自社株対策を同時に進めるケーススタディ)

ご案内

個人富裕層や地主、中小企業の経営者を対象にした「事業承継・相続ビジネス」が活況を呈しているなど、不動産事業者にとってのビジネスチャンスが到来しています。

不動産事業者としては、事業承継・相続に関する税制の把握はもちろん、相続財産の多くを占める不動産(土地・建物)についてどのような処理を行うかなどの実務知識の習得は、クライアントから信頼を得るうえでの大きなポイントとなっています。

本セミナーは、富裕層を対象とした事業承継・相続対策や財産コンサルティングの第一線で活躍する木下勇人氏(税理士法人レディング)をお招きして、不動産事業者が知っておきたい3つのポイント(①個人富裕層・地主が所有する不動産の相続対策、②不動産所有型法人における税務と資産承継、③事業承継対策と自社株対策)について、わかりやすく解説いたします。

個人富裕層や地主、中小企業の経営者に対して不動産活用を提案するために、事業承継・相続に関する実務知識を学びたい不動産事業者や営業担当者のご参加をお勧めいたします。

ダイレクトメールの送付先変更・中止のご希望者は、お手数ですが封筒ラベルにご要件を記入のうえ、弊社企画事業部(FAX.03-3564-2560)までご連絡ください。

参加申込書

不動産事業者が知っておきたい! 「事業承継・相続」基礎講座

●会社名(フリガナ)	●貴社業種
●所在地(〒)	●振込予定日(月 日) ●当日現金支払い希望... ☐ ●ご担当者名()
TEL. ()	FAX. ()
●出席者名①(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	
●出席者名②(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	

0-0320261205-060

開催概要

開催日時 **2026年12月10日(木) 13:30~16:30**

※講演開始30分前に開場いたします。

会場 **東京ガーデンパレス「天空」(2階)**
東京都文京区湯島1-7-5 TEL.03-3813-6211(代)

参加費 **57,200円**(1名様/消費税及び地方消費税を含む)
●同一申込書にて2名様以上参加の場合、
49,500円(1名様につき/消費税及び地方消費税を含む)
※テキスト代を含む。

主催 **総合ユニコム株式会社**
東京都中央区京橋2-10-2 め利彦ビル南館6階
TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

お問合せ先/総合ユニコム(株)企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

ネットで お申込み 下記URLの弊社ホームページからお申込みできます。
https://www.sogo-unicom.co.jp

FAXで お申込み 左下の申込用紙へ記入し、下記フリーダイヤルへFAX願います。
☎ **0120-05-2560** (不通時はFAX.03-3564-2560)

- お申込み方法
 - ・【インターネットでのお申込み】弊社HPの該当セミナーページよりお申込みください。詳細は弊社HPをご覧ください。
 - ・【FAXでのお申込み】左記「参加申込書」にご記入後、上記FAX番号にてお申込みください。参加者宛に「請求書」を送付いたします。
 - ・【開催直前や当日の申込受付】開催直前や当日でも空きがあれば受け付けます。その場合は、メールまたはFAXにて「受講案内」と「支払方法」をご連絡いたしますので必ずメールアドレスかFAX番号の明記をお願いいたします。
 - ・当日はセミナー会場受付に「お名刺1枚」をお渡しください。
- 参加費のお支払について
 - 【インターネットでのお申込み】
 - ・弊社HP経由でのお申込みに関し、クレジットカード決済か銀行振込かの選択が可能です。なお、クレジットカード決済はお申込み時のみ承りますのでご注意ください。銀行振込の場合は、下記FAXでのお申込みの項目をご一読ください。
 - ・当日現金でのお支払いも可能です。お申込フォーム備考欄にその旨をご記入願います。
 - 【FAXでのお申込み】
 - ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
 - ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
 - ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
 - ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に☑印をご記入願います。
- お申込者が参加できない場合について
 - ・代理者にご出席いただけます。「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、セミナー会場受付スタッフに参加者変更の旨をお伝えください。
- キャンセルについて
 - ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(お振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。返金手数料として3,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。
- その他ご連絡事項
 - ・お座席は受付順を基本に当方に指定させていただきます。
 - ・講演中の録音・録画、携帯電話等での通話はお断りいたします。
 - ・講演中のPCの使用は可能ですが、使用の際には周囲への配慮をお願いします。
 - ・ご記入いただいた個人情報、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
 - ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。開催中止の場合には受講料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できません。また、開催中止に伴う交通費・宿泊費等の払い戻し・キャンセル料の負担はいたしません。

総合ユニコム「不動産マネジメントセミナー」のご案内

不動産事業者が知っておきたい！「事業承継・相続」基礎講座

セミナープログラム

13:30～16:30 途中休憩を挟みます。

講師プロフィール



木下 勇人（きのした はやと）

税理士法人レディング 代表税理士
株式会社木下財産コンサルティング
代表取締役税理士
公認会計士／宅地建物取引士

1999年南山大学経営学部卒業後、2003年監査法人トーマツ名古屋事務所に入所して、非上場会社オーナーの相続・事業承継対策や、企業組織再編支援の専門部署に配属。05年税理士法人トーマツ名古屋事務所に移籍。その後、08年に公認会計士木下事務所・木下勇人税理士事務所を開設したほか、09年には相続・事業承継専門の税理士法人レディングの代表社員に就任。17年東京事務所、21年つくば事務所を開設。不動産オーナーを中心とする富裕層への不動産・財産コンサルティングのほか、自社株問題を抱えるオーナー社長への事業承継コンサルティングなどを中心に積極的に業務を展開中。保有資格には、公認会計士、税理士、宅地建物取引士、AFPがあるほか、不動産鑑定士第2次試験合格。現在、東京税理士会麹町支部所属。

I. 個人富裕層・地主の相続対策

- 所有不動産・金融資産・借入金の全体像の把握
- 相続税評価額と時価の違い
- 不動産を活用した相続税対策
- 貸付用不動産の評価と税制改正動向
- 遺産分割を難しくする不動産の特徴
- 共有による争続リスクとその予防
- 相続税の納税資金の確保
- 保有・売却・組替えを判断する視点

II. 不動産所有型法人における税務と資産承継

- 個人所有と法人所有の違い
- 不動産取得時の税負担
- 賃料収入・経費・借入金の管理
- 法人から個人へ資金を移す際の税務
- 不動産売却時の課税関係
- 社長個人から法人への貸付金の承継
- 法人所有不動産と個人所有不動産の整理
- 不動産所有型法人を次世代に引き継ぐ際の注意点

III. 事業承継対策と自社株対策

- 後継者・株主・議決権の現状確認
- 自社株評価の基本的な仕組み
- 保有不動産が自社株評価に与える影響
- 株式の贈与・相続・売買の選択
- 経営権を確保するための株式移転
- 事業承継税制の適用を検討する際の要点
- 株式承継に必要な納税資金への備え
- 相続対策と自社株対策を同時に進めるケーススタディ